

【様式】

令和7年度 政務活動 一覧

議員名: 福浜 隆宏

旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
3月30日～ 4月5日	30日21時	羽田発				
	31日04時	フィンランド	LUKE 天然資源研究所	LUKE 代表ほか		
	～17時	〃	タビオ社(コンサル業)	〃		
	4月1日09時	〃	在フィンランド大使館	岡田隆大使	両国の森林・林業・	
	～17時	〃	フィンランド林業協会	パウラ・レトマキ CEO	林産業に関する	
	2日09～17時	オーストリア	在オーストリア大使館	岩間公典大使	現地調査と	0510
	3日09時	〃	マイヤーメルンホフ社	〃氏	意見交換	
	～17時	〃	ピヒル森林研究所	クロンドロファー校長		
	4日08時～ 5日14時	⇒フィンランド⇒羽田 羽田着				
	4月26日	米子市末広町 294	米子コンベンション	長寿社会課	因伯ねりんピック	0407
	5月12日	米子市加茂町	米子商工会議所	ANA 片桐常弥氏	片桐常弥氏講演会	0507
	5月28日	琴浦町下伊勢504	浦安小学校	斎尾二美世校長	朝鑑賞の参観	0508
	5月29日	松江市千鳥町30	ホテル一畑	島根県商工労働部	山陰インド協会総会	0509
	6月2日	倉吉市関金町大鳥居 倉吉市駄経寺	鴨川中学校 県立美術館	小原弘行校長 山本祐久教諭	朝絵画鑑賞 対話的鑑賞	0607
	6月14日	米子市弥生町8	ハーベストイン米子	ボーイスカウト鳥取	BS 鳥取連盟 総会	0608
7月23～ 24日	23日7～18時 24日9～18時	石川県輪島市 石川県金沢市	輪島港・七尾港 金沢港	国交省能登港湾空港 復興推進室副室長等	「鳥取港振興議連」 石川県港湾調査	会派・議連活動 計上一覧表
8月2～4日	2日22:45 3日05:00～ 23:15 4日11～14時	鳥取発⇒三重県津市 鈴鹿市稲生町7992 ⇒兵庫県三田市 移動日	鈴鹿サーキット	鳥取県名古屋代表部 秋元竜次長	チーム鳥取鈴鹿8耐 調査と観光 PR	0816～ 0817
8月18・19日	18日9～18時 19日8～18時	さいたま市浦和区 新潟市中央区	埼玉県議会棟 新潟県議会棟ほか	埼玉県議会議員 新潟県議会議員	拉致関連条例制定 先進地視察	0804～ 0808
9月8・9日	8日7～19時 9日9～18時	高知県南国市物部 千代田区九段南	高知大物部キャンパス インド大使館	高知大深田陽久教授 ラビンドラン公使	「水産振興議連」 鳥取インドデー調査	0801～0803 0902 議連一覧
	10月4日	鳥取市扇町21	県立ふれあい会館	西村早栄子	多様な学び映画祭	1003
	11月4日	米子市末広町	米子コンベンション	田村淳氏	産業未来フェス調査	1113
11月9・10日	9日18～20時 10日9～21時	前日移動 千代田区永田町	衆議院議員会館 中央合同庁舎	関係国会議員 内閣府、文科省ほか	山陰海岸ジオ要望	1101・1102
	11月18日	千代田区永田町	衆議院議員会館	石破茂顧問ほか	山陰近畿道決起大会	1103・1104
	11月20日	北栄町由良宿	県園芸試験場	県園芸試験場長ほか	「フルーツ議連」調査	1112
	12月1日	鳥取市今町2	H ニューオータニ	石浦外喜義会長他	「私学議連」意見交換	1205
	1月9日	米子市博労町4	米子工業高校	松川明義校長他	ユネスコ説明ほか	0106

活 動 報 告(国外)

議員名: 福浜 隆宏

活 動 事 項	鳥取岡山県境議連「森林・林業・林産業」に関する先進国視察調査
活 動 年 月 日	令和7年3月30日(日) 移動日 3月31日(月)～4月3日(木) 4日間 政務活動 4月4日(金)5日(土)移動日
場 所	① 3月31日 フィンランド ヘルシンキ LUKE(天然資源センター) ② // ヘルシンキ TAPIO(森林管理コンサル) ③ 4月1日 ヘルシンキ 在フィンランド日本大使館 ④ // ヘルシンキ メッツァテオリス(フィンランド林業協会) ⑤ 4月2日 オーストリア ウィーン 在オーストリア日本大使館 ⑥ 4月3日 グラーツ マイヤーメルンホフ社(林業会社) ⑦ // グラーツ ビヒル森林研究所
活 動 の 相 手 方	① LUKE 氏ほか ② TAPIO 氏ほか ③ 在フィンランド 岡田 隆大使 ④ 林業協会 パウラ・レトマキ CEO ⑤ 在オーストリア 岩間 公典大使 ⑥ 前社長 ⑦ クロンドロファー校長
活 動 の 目 的	鳥取と岡山県境の共通の課題である森林資源活用について 林業先進国であるフィンランドとオーストリアの先進的な取り組みを視察し 今後の県施策に対する提言等を行うため
活 動 の 内 容	① LUKE 代表から概要説明の後、4名の研究者から研究内容の説明を受け質疑応答を行った。 ・LUKE は国傘下の研究機関で、国内に24拠点、従業員数1,300名。 国内はもとより EU 圏全体の天然自然資源の持続可能な活用促進を目的に 研究プロジェクトは年間700件、うち EU 案件が100件を数える。 森林資源ほか、漁業、農業、バイオ、エネルギー(水素含む)と多岐に及ぶ。 ・国内の75%を占める森林の内、人工林が9割、天然林が1割。 間伐8割、主伐2割。近年は生物多様性にも注視しながら森林活用を図る。 ・森林データの蓄積によりデジタルツインを活用し、再造林から輸送に至る まで森林資源の効率性と持続性をさらに高める提言を政府や事業者に行う。 法改正を含め、研究―企業―行政のトライアングルが構築されている。 ② TAPIO のカスタムサービスディレクター等から説明の後、質疑応答を行った。 TAPIO は森林経営分野の大手コンサルプロバイダー。森林管理、自然管理、 水管理の3本柱で各運営モデルを再構築し、政府や民間事業者へ情報提供。 ・森林の植生を詳細にデータ化し、20年先まで予測可能なソフトを開発。 森林所有者と森林管理者に情報提供し、効率的な経営計画を可能にしている。 ・近年は、気候変動と生物多様性にも注力。年間降水量に目立った変動はないが 集中豪雨の発生頻度が増えており、水管理が大きな課題。そこで河川の上中流 域に「小型ダム(水がめ)」を複数設置するプランを国(森林庁)に進言するなど 国の森林政策や法改正にもプラスの影響をもたらしている

活 動 の 内 容

- ③ 在フィンランド岡田隆大使よりフィンランドに関する全体説明を受けた後、質疑応答を行った。
- ・フィンランドを語る上で欠かせないのは「ノキア後遺症」と「対ロシア」。一時は世界シェアの4割を占めたノキア携帯電話だったが、スマートフォン化に乗り遅れ、今やアップル傘下。イチ巨大企業に頼り切っていた国内経済の脆弱性が一気に露呈。そこで国では「起業家育成」に注力。今や人口比のスタートアップ数は、欧州で NO.1 で世界でも10本指に入るほど。国内各地にスタートアップを支援する研究拠点、最先端技術クラスターが誕生。ノキアも6G や量子コンピュータ技術力で復調。デジタル競争力は欧州1位。
 - 国民(560万人)一人あたりの GDP は54774ドルで日本の1、4倍。
 - ・エネルギー比率は、原子力4割、水力2割、風力2割、その他2割となっており、余剰電力を「バッテリー蓄電」か「水素蓄電」にするのか、現在大きな論争。
 - カーボンニュートラルも2035年達成目標が宣言され、これも欧州で最速のスピード。こうした革新を目当てに、去年10月に日本経団連の視察団が訪問するなど、今大きな注目を集めている。
 - ・ロシアによるウクライナ侵攻は、ロシアに接するフィンランドにとっても大きな脅威に。非同盟を続けてきたが NATO 加盟を決断。ただ歴史的にロシア(ソ連)への警戒感国民に浸透。冷戦時代にもソ連侵攻を想定し、全世帯のシェルター保有率は85%で空気清浄機も完備。核攻撃、生物化学兵器にも備えている。
 - ・森林、林業関係は、輸出の20%が木材。紙需要減少を見越して、バイオ産業や石油代替用製品に移行中。CLT や LVL 研究が進み、政府も木造建築推進。
 - ・日本との繋がりも深く、伊藤忠商事がセルロースファイバー合併会社設立。ミサワホームズも進出。友好交流は北海道の複数自治体や山陰では出雲市も。
 - ・大きな課題は少子高齢化。高負担高福祉で大学も無償化。世界幸福度ランキングは8年連続で世界 NO.1。女性の社会進出も進み、ジェンダーギャップ指数は世界2位(日本118位)。反面、出生率が低下。
- 現政権は財政悪化を理由に社会保障削減と労働市場改革の一環で労働組合の権利抑制を打ち出し、大きな論争となっている。
-
- ④ フィンランド林業協会のパウラ・レトマキ CEO から説明を受けた後、質疑応答を行った。レトマキ氏は、現職就任以前は北欧協会の事務総長のほかフィンランド国内でも対外貿易開発大臣や環境大臣を歴任した女性。
- ・競争力の維持が協会最大の使命。そのためには、時には国をも動かす覚悟。天然資源を持続可能に開発するノウハウと知識がポイント。
 - 近年は、脱化石燃料素材を重視。あらゆるものが「木材由来」素材に転換可能で研究開発に注力している。欧州でもネットショッピングが主流だが、環境に優しい製品を選択する消費者が増え、そのトレンドにもマッチ。食品のほか衣類や医薬品、包装関係でも脱プラ⇒木質への切り替えが加速すると確信。
 - ・大手企業と大学等の研究機関、中小企業と起業家とを結び、産学官挙げて木材をハブとしたノバージョンに力点を置いている。
 - ・国民の10人に1人が森林を所有している関係性もあり、森林・林業への国家予算投入に対するコンセンサスを得やすい点も特徴。
 - ・リアルタイムのデータを集約し活用することが、森林バリューチェーン全体の効率化と天然資源の持続可能な開発、生物多様性との調和を可能にする。
-

活 動 の 内 容

- ⑤ 在オーストリア岩間公典大使より全般説明を受けた後、質疑応答を行った。
オーストリアは観光、文化立国。日本人観光客は年間7.7万人。
在留邦人3325名 進出日本企業は122社。
日本の自治体との姉妹都市提携は30件。文化、スキー、湖、城関係
・中立国として NATO 非加盟だが協力関係。ウクライナ侵攻では対露制裁同調。
ただ中立政策放棄の可能性は低い。軍縮、核兵器禁止条約にも加盟。
・国土面積は北海道と同程度でほぼ半分(402万 ha)が森林。
森林蓄積量は11.8億m³。針葉樹のトウヒとマツが6割。広葉樹が2割。
森林の8割が私有林で14万人が所有。木材生産の6割は小規模所有者供給。
木材加工業は国内最大の雇用数。製材生産量は世界第9位。(1900万m³)
・去年2月、農水大臣が訪問し、オーストリア間で協力覚書に署名。
持続可能な森林経営に関する情報交換、木材建築や利活用イノベーションと
技術に関する情報交換、災害防止、研究や教育の人的交流促進等が内容。
-
- ⑥ マイヤーメルンホフ社の[]前社長の案内でタワーヤードの製造現場で
機器の特徴等の説明を受けた後、タワーヤード使用の現地見学を行った。
・同社は国内最大の森林所有企業。その大半が平均斜度62%の超勾配で、
急傾斜での木材運搬を可能にするタワーヤードを開発。年々改良を進め
今や世界中から受注。日本にもタワーヤードを多数輸出。
・タワーヤード搭載車(消防車と同程度)が走れる路網を社独自で整備を進め、
現在では国内で実に1450kmの林道を自社保有している。
・ヘルメットを被り現地見学。斜度40%の急傾斜に向かい、ヤードを繋ぎ
300m先で伐採した木材をヤードで一気に林道まで運び、クモ型4輪多関節
重機スパイダーで、長さ4mの丸太に加工する現地工程を視察。
-
- ⑦ クロンドロファー校長より概要説明を受けた後、質疑応答を行った。
同研修センターは1947年に設立された州立の機関。
林業の専門家を育成するのと同合わせ、短期研修として自然に興味や関心がある人もターゲットにした教育施設。創立以来およそ13万人が受講。
初心者向けのチェンソー講習や伐木技術の提供、熟練者向けのトレーニングメニューまで豊富なプログラムが用意されている。
・チェンソーは2週間受講により運転免許を取得。レベル1～4まで。
受講料は国が66%補助、自己負担は34%と手厚い公的援助。
年間受講者3,500人の内、プロの林業関係者が3,000人。
残る500人は一般人で、森林と親しむ講座(キノコ採取)が人気。
・オーストリアでは、森林と親しむレジャーが一般に浸透しており
森との距離感が近いため、林業者に対する憧れが高い特徴もある
・視察時には、チェンソーを使った木材の枝打ちプログラムを
1班10～15名グループに分かれて受講していた。

活 動 の 結 果 等

- ① 国土の7割強が森林で覆われ、日本と似通った面があるものの、低山が主流という地理的要因から路網(林道)整備が行き届いている点。また林業が輸出を含め国の重要産業に位置づけられていることを背景に、産官学の強力な結びつきと国家予算による推進体制が日本とは大きく乖離していることを認識した。
・しかし、データ収集と利活用という点においては我が国も見習うべきであり、国の森林環境税を財源として、持続可能な開発を実現させる中長期的な経営計画策定や生物多様性まで視野を広げた産官学の体制づくりが急務であるとの認識が強まった。今後、本県林業振興への提言に組み入れていきたい。

- ② 航空レーザーによる森林のデータ化は本県でも導入済で、GIS 地図情報により、手元のスマートフォンでも確認できるようになった。しかし植生を網羅し20年先を予測して経営計画に反映させるシステムまでは普及しておらず本県でも検討すべきだと思う。この森林の「見える化」は、川上だけでなく、川下の建築業者にも必要な情報であり、需要を喚起することにも繋がる。
・併せて路網整備の必要性を改めて痛感した。それこそ森林環境税の使途として最も重要な要素であり、国に対し税配分の再見直しを県から要望してほしい

- ③ 岡田在フィンランド大使の話の中で、最も興味深かったのは、8年連続で幸福度世界 NO1 の国で、高齢者福祉のみならず、大学無償化など子育てにもお金がかからないにも関わらず、少子化に悩んでいるフィンランドの現状を勧案すると、日本の少子化も子育て補助金を増やせば出生率が上がるとは言えないのではないかと推察。仮にそうであるなら、人口減で生産人口が減っても住民が幸福度を維持できるようにするには DX により生産効率を高める一層の努力が必要であり、その気運醸成と技術力を高める両面で、産官学が本気でスタートアップを支援する体制整備がフィンランドのように必要だと考える。県政への施策提言の参考にしていきたい。

- ④ 脱石油製品、脱プラスチックの代替として協会と国、研究機関が本気で取り組んでいる状況が極めて印象に残った。また消費者の理解も進んでおり、木質由来のパッケージ製品を優先選択する行動があたりまえになっているという。これは森林、林業、林産業等に関係する国民や森林との関わりを持つ国民が多いというフィンランドの特徴が後押しになっていると推察する。我が国では勝手に森林に入り、山菜やキノコ類等を許可なく採取するのは問題になるが、フィンランドでは森林でのキノコ採り等は、誰でも自然に親しむ権利があるとして私有林であっても許可が不要。このあたりのお国柄の違いも、自然や森林と一般消費者との距離感を生む要因になっている。我が国でも森林環境税が導入された訳で、ただ税を納めるだけでなく、見返りとして自然の恵みを享受できるようにする議論も必要ではないかという考えに至った。今後の施策提言の参考にしたい。

- ⑤ 在オーストリア岩間公典大使より同国の状況と森林関係の概要説明を受けた後質疑応答を行った。
オーストリアは森林面積が国土の48%とフィンランドと比較すれば比率は小さいが、日本と同等、もしくはそれ以上に急峻な斜面が多く、木材の切り出し面に特化すれば、日本の林業に見合ったモデルだと言える。事実、鳥取県でも過去に林業関係の職員が幾度となく同国を訪問。オーストリア製タワーヤーダの導入推進等の施策を行ってきた経緯がある。

活 動 の 結 果 等	・オーストリアでは森林の8割が私有林で、およそ14万人の国民が所有。人口が全人口920万人の1.5%を占める。 ・日本との林業協力関係は、省庁間のほか、長野県や滋賀県等の自治体とも人的交流を行っていて、長野県では毎年30人以上が訪問。滋賀県でも林業普及センターで「オーストリア講座」を開催するなど、日本のモデルとして位置づけている自治体も多い。 ・岩間大使からは、人的交流など本県からオファーがあれば喜んでお手伝いしたいとの社交辞令を超えた熱意ある姿勢を示していただいた。オンライン交流を進めている自治体もあり、本県でも林業に限らず、音楽をはじめとした芸術、スキー、青少年等のテーマで交流を仕掛けてみても良いのではないかと考える。 ・ウィーンは王宮はじめ歴史的建造物が市内に集中しており、街を散策するだけでも感性を刺激する「出会い」に溢れている。若い世代には特にお勧めしたい。 ⑥ クモ型4輪多関節重機「スパイダー」は、本県の現地視察で拝見したことがあったが、「タワーヤード」の稼働を実際に見たのは今回が初めて。斜度40度以上ある急峻な斜面を、ヤードにくくりつけた木材が滑り降りてくる様は「圧巻」の一言。オーストリアの子どもたちが林業従事者に憧れと敬意を抱く気持ちが分かった。 ・本県でもタワーヤードが一部で導入されているが、林道整備が全く追いついておらず、導入したくても出来ない実情は看過できない大きな課題。 ・海洋資源と異なり森林資源は、資源量を「目」で確認できるのが利点。ところが切り出しコストがかかり過ぎて補助金ナシでは経営できないのが現状で、国を挙げて脱却する強い姿勢で臨まない限り、変革は困難。ぜひ、森林環境税のより有効な使途について国に再検討していただけるよう重ねて県に要望したい。 ⑦ プロの林業家だけでなく、広く一般の人でも利用できる「研修センター」の位置づけが強く印象に残った。本県でも日南町に、オーストリアの「研修センター」をモデルにしたアカデミーが設立されたが、専門家だけでなく、一般人が森林に親しみを持っていただける本県独自の仕組み作りが必要であることを再確認できた。 ・森林、林業、林産業の予算規模拡大にせよ、森林環境税の使途変更にもせよ、県民国民の理解が不可欠であり、口で唱えることも必要だが、それ以上に森林との関わりを増やす施策や仕組みをつくり、自然とふれあう人を増やすことが重要であることを認識した。 (総括)今回、鳥取岡山県境の共通課題である林業振興のヒントを得るために県境議連に所属する両県9名の県議団で2カ国を訪問したが、実際に現地に足を運ばなければ決して得られない出会いと情報のオンパレードだった。移動日を除けばわずか4日間の活動ではあったが、林業だけに留まらず、我が国との共通点や相違点を多方面で確認できたことは大きく、今後の県政への提言に必ずや活かしていきたい。 結びに、在フィンランド、オーストリア両大使とのアポ取りをはじめとして視察先の選定や調整、通訳の手配に至るまで御尽力いただいた議会事務局の職員の皆さまに、この場を借りて心から感謝を申し上げたい。
関連領収書番号	0510

活 動 報 告

議員名： 福浜 隆宏

活 動 事 項	「山陰インド協会」総会・基調講演会 出席
活 動 年 月 日	令和7年5月29日(木)
場 所	島根県松江市千鳥町「ホテル一畑」
活動の相手方	島根県商工労働部外国人材情報専門提供員 内藤高明彰氏 山陰インド協会 事務局長 岡並弘理事 ほか
活 動 の 目 的	2012年に設立された同協会は、島根県と本県を含む中海圏の行政、経済界等で構成され、インド南部のケララ州を中心に交流を重ねてきた。本県も去年初めて、県議会インド訪問団を組織するなど、県執行部と歩調を合わせてインドとの結びつきを探る中、先進例の「山陰インド協会」に加入し、情報を得るのが目的。
活 動 の 内 容	本年度は、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会とケララ州の経済団体「INJACK」が2013年に締結した経済交流覚書に同協会も加わる方針が示された。 10月中旬に経済視察団派遣に合わせ、3団体で覚書を再調印。中海・宍道湖・大山圏域の行政、経済界、島根大学等と「産学官連携会議」を創設。ビジネスや人材交流を一段と強化するという。 このうち、インド人材受入事業では、インド人大学生の地元企業でのインターンシップに加えて、新たに6カ月間の長期インターンシップ生の受け入れも図る見込み。 冒頭、松尾会長は「人材交流や民間企業との連携で、成果が出始めている。官民の協力関係を強め、新たな事業拡大を支えたい」と抱負を語った。 続いて島根県商工労働部外国人材情報専門提供員の内藤氏が講演。外国人材、特にインド人材の受け入れに関する現状と今後について県の支援策を説明した。
活動の結果等	山陰インド協会は、山陰中央新報社が中核となり、島根県や中海圏域市長会、経済界を巻き込んで交流をスタートして13年。ケララ州を軸に培ったインドとの繋がりの太さを改めて認識した。 その成果のひとつが、総会で示された従来のインターンシップ継続に加え、新たに半年間の長期インターンシップ生の受け入れ。IT系の高度人材が我が国としても不可欠な中で、首都圏や関西圏に人材を奪われるのではなく、独自のチャンネル・ネットワークを通じて、高度人材受け入れの窓口を設置する取組は、地方にとってお手本とすべきだと受け止めた。 本県でも同協会から見れば、遅ればせながらインドとの交流に本腰を入れはじめ、去年初めてインドを訪問した県議団の一員として、まずは人材不足という喫緊の課題に直面している介護・一次産業・宿泊・飲食業・運輸(ドライバー)等の人材確保をインドに求める必要がある。併せて同協会が進める高度人材の受け入れにより、地元経済を活性化させ、その利潤を元に福祉・建設・運輸・一次産業の給与をアップさせ、日本の若者たちが、こうした産業にも目を向ける下地を創っていかねばと考えるようになった。本県政策への提言に生かしていきたい。
関連領収書番号	0509

活 動 報 告

議員名： 福浜 隆宏

活 動 事 項	鳥取港湾整備利活用議連 調査
活 動 年 月 日	令和7年7月23日(水)～24日(木)
場 所	石川県輪島港・七尾港・和倉港・金沢港
活動の相手方	国交省 能登港湾空港復興推進室 西條正輝室長 石川県 金沢港湾事務所 建設課 中尾和正課長 ほか
活 動 の 目 的	能登半島地震から1年半余経過した被災港湾の復興状況の確認。 復旧・復興に係る物資等の海上輸送基地となった金沢港の調査。 金沢港ではクルーズ船等の観光、物流の現状を調査し、 本県に必要な政策提言の参考にするため。
活 動 の 内 容	・初日午前に調査した輪島港は、地震で漁港内が1～2m隆起。被災当初、国交省がクルーズ船停泊岸壁の段差解消を図るため、土砂で埋める応急対策を実施。被災5日後には海上からの支援物資を搬入。 ・漁港側では、浮桟橋を設置して応急的に段差解消し、被災から9ヶ月後の去年秋から漁が再開。 ・初日午後の和倉港と七尾港調査の内、和倉港は、2kmに渡り護岸が海側に傾き、現在、国と県で海側に仮設道路を整備し復旧工事中。令和8年度中完成見込み。 ・2日目の金沢港は、震度5強の揺れにより一部修復中。ただ耐震補強岸壁は被害も軽微で、被災当初は金沢港を基地に、奥能登に向けて海上輸送された。 ・金沢港では、国際定期航路が週9便(釜山、上海、大連等)。またクルーズ船誘致にも力を入れ、ターミナルを整備。港湾内は10万トン級、20万トン級は外洋の別岸壁で対応。年間就航数は55隻。就航以外の日は、音楽ライブや展示商談会、フットサルなどスポーツイベントも実施。
活 動 の 結 果 等	・輪島港では、漁が再開して実に140名を数える伝統の海女漁も復活したが、調査時点では、震災から1年9ヶ月経ったにも関わらず、浮き桟橋で漁船に乗り降りする状況が続いており、本格的復興はまだ先という印象。 輪島の朝市跡地も、瓦礫の撤去は進んだものの、朝市復活には至っておらず過疎と高齢化の奥能登での復興の困難さを目の当たりにした。 ・一方で、和倉温泉に隣接する和倉港では、急ピッチに護岸復興が進み、令和8年度中には復旧の見込み。20軒ある和倉温泉旅館のうち、営業中は5軒に留まるが、護岸復旧を睨みながら、建て替えを検討しているという。 このように、先の見通しが立つ復旧、復興計画を示す意義は大きいと感じた。 ・金沢港のクルーズ船ターミナルは、就航以外の日は、多目的に活用され、賑わい創出の拠点となっていて、港湾が果たす役割と可能性を痛感した。 ・今回の調査で得た知見を、本県の港湾振興はじめ、防災、観光等の発展に生かせるよう提言していきたい。
関連領収書番号	会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

活動報告

議員名:

福浜 隆宏

活動事項	鈴鹿国際2輪8時間耐久レースでの「鳥取県 PR」
活動年月日	令和7年8月2日(土)～8月4日(月)
場所	三重県鈴鹿市「鈴鹿サーキット」
活動の相手方	チーム鳥取 船本真弓監督 ■■■■■氏 鳥取県名古屋代表部 秋元竜次長
活動の目的	鈴鹿8耐史上初の女性監督となった鳥取市の船本真弓さんと第1ライダーで鳥取市の■■■■■さんが所属するチームが、8耐予選を突破。3万人が集う8耐決勝前に、鳥取県名古屋代表部の協力で、鳥取県の観光 PR を行うと共にモータースポーツ不毛の地である鳥取県から見事、決勝進出を掴んだお二人の勇姿をピットで視察し、本県でのモータースポーツ普及やバイクツーリング客を本県に招く可能性を探るため。
活動の内容	・8耐決勝前夜に鳥取を出発。決勝当日未明に、三重県津市内のホテルに到着。船本監督と■■■■■ライダーと合流し、午前6時過ぎ、鈴鹿サーキットへ。 ・午前8時、第1ライダー■■■■■さんからウォーミングアップ走行。その姿を横目に鳥取県を PR する「缶バッジ」製作に取りかかる。 ・午前9時半。出場55チームの各ピットが開放され、一般観戦者が見学出来るピットウォークがスタート。県名古屋代表部の次長と、「鳥取県の観光 PR グッズ」を配布。「マシンNo.26 鳥取のチームです。8耐史上初、女性が監督を務め、第1ライダーは54歳にして予選を突破。応援して下さい」と呼びかけると瞬く間に人垣が出来て、用意した観光パンフと缶バッジは、10分足らずで綺麗になくなったが、ピットウォーク30分間、鳥取をアピールした。 ・午前11時半、決勝スタート。路面を走るライダーの体感気温は50℃超。3人のライダーが交代しながら、8時間で200周回を目指す。スタートから10分、「アクセルが戻らない」というアクシデントに見舞われて久野選手がわずか3周目で転倒。修理に50分も費やし、レース復帰。 ・トップチーム周回数の75%を上回らないと、目標の完走が認められない。極めて苦しい状況になったが、粘りの走りで55チーム中、39位でフィニッシュ。スタート直後のアクシデントにも負けず、目標の完走もクリアした。
活動の結果等	・ピットウォークの際、「鳥取、砂丘に行ったよ！」「意外に近い」「高速道が無料だね」など、多くの声をかけて頂き、中部圏域が身近になったことを実感した。今回は観光パンフと缶バッジを100個程度用意してもらったが、あっという間になくなった。配布人員を増やせば500部でも足りないと感じた。次回の参考にしたい。 ・今回、初めて8耐ピットに入ったが、灼熱のサーキットを走るライダーの体力消耗は想像以上で、ガイナレにも帯同される茂木トレーナーがケアにあたり、まさに「チーム鳥取」総力を挙げての完走奪取で、心から興奮し、感動した。 ・「チーム長野」の関係者と情報交換。長野県ではツーリング誘致にも力を入れているという。本県も招致できる大自然があり、働きかけていきたい。
関連領収書番号	0816、0817

活 動 報 告

議員名: 福浜 隆宏

活 動 事 項	拉致問題早期解決促進議連「関連条例制定先進県」調査
活 動 年 月 日	令和7年8月18日(月)～19日(火)
場 所	埼玉県議会 新潟県議会
活動の相手方	埼玉県議会 鈴木正人議員・保谷武議員 埼玉県人権教育課松本光司課長ほか 新潟県議会 高橋直揮議員 新潟県国際課拉致問題調整室 古田一人室長ほか
活 動 の 目 的	拉致問題の早期解決を目指し、県民機運を一層高める目的で条例を制定した埼玉県と新潟県の先進地を調査し、本県でも同様の条例制定を目指すため。
活 動 の 内 容	・埼玉県では、議員発議の中核を成した「自民党議員団」と県執行部から聴き取り。一昨年の勉強会からスタートし、去年12月 1年がかりで議員発議で条例制定。 ・ただ埼玉県は「人口の13%が外国人」という市町村もあり、民族差別を招かないよう配慮し、慎重に条文を作成されたという ・新潟県も議員発議で条例制定。その中心となった高橋直揮議員より説明を受けた。新潟県のポイントは国の「拉致問題啓発週間(12月10～16日)」とは別に、県独自に11月を「拉致問題啓発月間」と定めている点。
活 動 の 結 果 等	・両県を調査し、本県でも条例制定を急ぐべきという思いが強くなった。2日目、新潟県議会に向かう途中、横田めぐみさんが拉致された現場とめぐみさんが通っていた中学校に立ち寄った。目と鼻の先に日本海が。 ・私にも子どもが3人いる。48年前、当時13歳の女の子が突然拉致されて北朝鮮へ。あまりにむごい仕打ちに心が痛む。 ・拉致被害者、特定失踪者のみなさんが一日も早く日本に帰れるよう切に願う。日本政府には、不断の努力を継続して頂きたい。国を後押しするのが国民である。 ・拉致から半世紀が経過。家族も年々高齢化する中、待ったナシの状況。だからこそ、決して風化させてはならない。逆に、今こそ、県民の機運を高める条例制定が必要だと痛感した。 ・県だけでなく、市町村や教育機関も巻き込んで、啓発活動を強化することを求める条例の制定に向けて、本県でも議会主導で取組を進めていきたい。 ・とりわけ学校教育で拉致問題を取り上げていただくことが風化防止の面で極めて重要である。小中学校の人権教育のカリキュラムに、拉致問題を取り入れていただけるよう、条例制定が実りあるものになるようにしたい。
関連領収書番号	0804～0808

活動報告

議員名: 福浜 隆宏

活動事項	「水産業の発展を考える県議連」及び「インド友好議連」の調査
活動年月日	令和7年9月8日(月)9日(火)
場所	① 高知県南国市「高知大学物部キャンパス」 ② 東京都千代田区九段南「インド大使館」
活動の相手方	① 高知大学海洋生物生産学コース 深田陽久教授 ② シビ・ジョージ大使 マドゥ・スダン・ラビントン主席公使
活動の目的	① 陸上を含め養殖生産が本格化する中、本県の水産業の将来像を探るため、養殖飼料研究の国内第一人者である深田教授からアドバイスを頂くため。 ② インド大使館で初開催の「とっとりデー」に参加し、友好交流の進展を図ると共に、インドで事業展開、或いはインド人材を受け入れている県内企業のプレゼンを聴き、相互交流の更なる進展を図る政策の参考にするため。
活動の内容	① 世界でみると2022年に、捕獲漁業生産量を養殖生産量が上回った。 日本は海面養殖が主流だが、世界は内水面が6割を占める。 海面養殖は、低コスト・大型魚に適している一方、赤潮・高水温・菌・ウイルス対策・環境負荷を考慮する必要がある。陸上養殖は、水温安定・病気死減少・環境負荷小の反面、初期投資やエネルギーコストが大きい。 ・高騰する魚粉に代わり、植物由来や魚加工残渣活用へシフトチェンジが必要。 魚の成長に必要なタンパク質と脂質を代替飼料でどう補うかが今後の鍵。 ② シビ・ジョージ大使は「鳥取県は持続可能な社会づくりで先進的な取組をされより強力なパートナーシップ構築を進めたい」と挨拶。平井知事は「アメリカ一辺倒を見直すタイミング。近い将来、インドと友好交流を結びたい」と返答。 ・プレゼンでは、本県観光大使でもある YouTuber の MAYO さんがヒンズー語で制作した鳥取県の観光 VTR を上映した他、インドに地酒を輸出している「チーム鳥取 蔵元会」、インドに公衆トイレを設置した米子市の污水处理会社、インド人材受け入れ企業が取組を紹介した。
活動の結果等	① 深田教授の説明で、将来にわたり水産業の持続可能性を高めるには、養殖生産とりわけ陸上養殖へのシフトチェンジを加速させる政策が必要と感じた。また、陸上養殖の場合は、単に生産だけではなく、レストランや直売所を併設させることで、水産業が誘客・観光資源、地域活性化に繋がる可能性を感じた。本県は境港という日本屈指の漁港があるだけに、捕獲と養殖双方のマイナス面を補うバランスの取れた水産業の未来像を構築できるよう考えていきたい ② 平井知事が「近い将来、友好交流を結びたい」と、従来から一歩踏み込んだ発言をされたのは今回が初めてで、前年度、本県議会として初めてインドを訪問し、議会でも度重ねてインドとの交流を進めるべきと提言してきたメンバーの1人として、大きな手応えを掴めた。世界最大の14億の人口を抱える大国インドと日本で最も人口の少ない鳥取県とのパートナーシップが、お互いにとって実りのあるものになるよう、今後も政策提言を続けたい。
関連領収書番号	0801～0803 0902・議連活動計上一覧表

活 動 報 告(県外)

議員名: 福浜 隆宏

活 動 事 項	「山陰海岸ジオパーク」国要望
活 動 年 月 日	令和 7 年 11 月 9 日(日)前泊 ～ 10 日(月)09:20～16:40
場 所	衆議院議員第一・第二会館 及び 中央合同庁舎2・5・3・8号館
活 動 の 相 手 方	関係国会議員 環境省 内閣府 観光庁 文科省 国交省
活 動 の 目 的	鳥取県議会山陰海岸ジオパーク振興議連有志により、同ジオを軸にした地元経済観光振興を目指し、施策推進の予算確保やジオパーク普及啓発教育の推進等を国要望するため。
活 動 の 内 容	10日午前は、3府県選出11名の国会議員の事務所を訪問し、以下6項目を要望。 ① 財政支援 ②ジオ認知度向上 ③学校教育でのジオ学習 ④ツーリズム国内平準化 ⑤高速交通網整備 ⑥国立公園内の規制緩和 ジオパーク推進国会議員の会 会長である石破前総理は 「このエリアは高速道も繋がっておらず、さらに力を入れる必要がある」と、 高速交通網の早期整備について言及があった。 10日午後は、関係する省庁へ要望。環境省自然環境局では、国立公園内での規制緩和、具体的には海上遊具施設を夏場のみ設置する場合、港湾内以外は不可という現状改善を要望した所、「ジオパークを教育の一環として捉える等の位置づけがあれば緩和検討したい」との回答。 ・内閣府新しい地方経済・生活環境創生本部への要望では参事官から 「アクセスが大変なのは重々承知している。3府県にまたがっていても国支援が可能なメニューもあり、活用を検討していただきたい」との回答。 ・観光庁では観光地域振興部の長崎敏志部長より「民間旅行代理店による商品造成にも国の補助金が適用される。商品に具体性を持たせると、府県や市町の負担ゼロで、国と民間で半々負担も可能」との回答。 ・文科省では大臣官房の今村聡子参事官に、「ジオを学ぶことは風土や風習、地場産業とも密接に絡んでいるだけにふるさとへの愛着向上にも寄与する」と教育現場での取組強化を要望した所、「学習指導要領の理科の改訂版にジオという文言が初めて入った。リアルな体験こそが感性を育む素地になる」との回答。 ・国交省では、高速交通網整備について廣瀬昌由技官より「観光ポテンシャルが最大限に発揮できるよう強靱化の予算獲得に努めたい」との回答があった。
活 動 の 結 果 等	・環境省では、一律規制ではなく「意味づけ」を明確にすれば緩和可能と理解した。 ・内閣府では、国支援の方策について紹介があり、活用の可能性を探りたい。 ・観光庁では、ジオに熱心なタレント越前屋俵太氏の活用は？と提案。検討すべき。 ・文科省では、今こそジオを教育現場で広める最大のチャンスとの認識を深めた。 ・国交省では、正直、通り一辺倒の回答だったが、声を強め早期整備を求めたい。
関連領収書番号	1101 1102

活 動 報 告

議員名: 福浜 隆宏

活 動 事 項	「山陰近畿自動車道整備促進決起大会」に参加
活 動 年 月 日	令和7年11月18日(火)
場 所	東京都千代田区永田町 衆議院議員会館
活動の相手方	山陰近畿自動車道整備推進国会議員連盟 石破茂最高顧問ほか
活 動 の 目 的	鳥取市京都府宮津市まで延長120kmの「山陰近畿自動車道」の早期整備を求めるため、3府県知事、沿線市町村長、国会議員や地方議員が一同に会し、国交省や財務省に、整備に必要な予算確保の優先順位を引き上げる要望活動。
活 動 の 内 容	冒頭、石破茂最高顧問は「岩美道路開通後、岩美に住み兵庫北部に通勤される人が増えた事だけを見ても、道路の効果は高い。早期全線開通が必要」 平井知事は「ドクターヘリが度々運休の事態。命をつなぐ道としても全線開通は必須」 鳥取商工会議所青年部からは「山陰近畿道の最西端となる南北線の早期開通」の必要性がアピールされた。
活 動 の 結 果 等	事業スタートから30年経過。延長120kmのうち、まだ40%しか開通していない。「一体いつまで待たされねばならないのか?」という思いが参加者全員の本音。首都圏一極集中、南海トラフ・首都直下型地震等の大規模災害、オーバーツーリズムなど、諸課題の解決策として、一刻も早く全線開通を完了させ、人とモノの流れを日本海側の一角にあたるこのエリアに誘導させることが国策として極めて重要。一日も早く、この決起大会が役目を終えるよう、引き続き、声を高めていきたい。 終了後、福田俊史議員の呼びかけで石破事務所を表敬訪問。石破前総理からは、「南北線は一体どうなっとる? 早く次のステップに上がらないといけん」と言及。そこで、『ルートの一部変更して欲しい』という地元住民の声を受けて、国や県に対し、4年前から継続要望していて、現在回答待ちという現状を私から報告した。すると、重ねて石破前総理から「国の道路局長に話をしようか?」と提案があったが、「現在、国交省の担当者も頭を悩ませて打開案を模索されている。それでもラチが開かない場合は、前総理の方でも動いていただきたい」と協力を求めた。 このやりとりが事態打開の糸口になったのか定かではないが、南北線のルート案に対して地元住民が難色を示し、懸案となっていたランプ出入口が民家に隣接している課題の解消を図るため、国交省側から『自動車道の高架下にランプを設置する』という新たな提案があった。地元住民は、自動車道のルート自体を民家から離すよう長らく要望を続けてきたが、『高架下ランプ設置』の新提案は、両者の折衷案ということで、地元住民側も承諾。一気に都市計画決定に向けての次の段階に進むことになった。この間、地元住民の意向を踏まえ、都市計画案の縦覧日程を当初の予定より延期すると判断された平井知事の英断に心から感謝と敬意を表する。
関連領収書番号	1103 1104